

帝京短期大学 通信教育課程 2018年度 特例制度受講生募集

■出願期間（科目等履修生）

出願書類の受付は期間中随時行っています。なお、出願期間内に定員に達した場合は以後の募集は行いません。ホームページにて告知いたします。

入学時期	出願期間（締切日必着）	備考
前期生	第Ⅰ期 2018年2月1日（木）～2018年3月16日（金）	2018年4月1日付入学 ※在学期間は2018年4月1日～2019年3月31日
	第Ⅱ期 2018年3月26日（月）～2018年4月13日（金）	
後期生	第Ⅰ期 2018年8月1日（水）～2018年9月14日（金）	2018年10月1日付入学 ※在学期間は2018年10月1日～2019年9月30日
	第Ⅱ期 2018年9月25日（火）～2018年10月12日（金）	

出願に際しての詳細は、『学生募集要項 2018』をご確認ください。

■開講コース

コース	対象者
幼稚園教諭特例コース	保育士資格所有者で実務経験等の条件を満たしている方
保育士特例コース	幼稚園教諭免許状所有者で実務経験等の条件を満たしている方

■受講資格

本特例制度を利用して幼稚園教諭免許状、保育士資格の取得を希望される場合、以下のとおり基礎資格と実務経験を満たしていることが必要です。

1. 基礎資格

コース	所有している免許・資格	取得できる免許・資格
幼稚園教諭特例コース	保育士資格	幼稚園教諭一種免許状または幼稚園教諭二種免許状 ※ご自身の最終学歴によって取得できる幼稚園教諭免許状の種類が異なります。 一種は学士の学位を有する方 二種は高等学校卒業以上の方
保育士特例コース	幼稚園教諭免許状	保育士資格

2. 実務経験

以下の学校や施設にて3年かつ4,320時間以上の実務経験を満たしていること。

学校・施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園（特別支援学校幼稚部含む） ・ 認定こども園 ・ 保育所 ・ 小規模保育事業（法6条の3第10項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。）を実施する施設 ・ 事業所内保育事業（法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業（利用定員が6人以上の施設）を実施する施設 ・ 認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たし、一定基準の集団により継続的に保育を行う施設） ・ 幼稚園併設型認可外保育施設 ・ 離島その他の地域において特例保育（子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に規定する特例保育）を実施する施設 ・ 公立の認可外保育施設
<p>注）学校や施設にて実務経験証明書の発行が必要です。出願前に勤務時間を満たしていること、証明書の発行ができることを必ずご確認ください。（原則、本学入学時に提出する必要はありません。） また、個々の施設が対象であるかについては、各都道府県が作成している対象施設一覧をご確認ください。</p>	

■納付金（科目等履修生）

区分	金額（円）	納入時期
入学選考料	10,000	出願時
入学金	30,000	
学習管理費（年間）	10,000	
授業料	1単位 5,000	

<注意事項>

- ①学習管理費には科目修得試験受験料、補助教材費、学生障害保険費などが含まれます。
- ②全額納入してください。分割納入はできません。
- ③一度納入された授業料については、受講の有無に関わらず返還することができません。スケジュールをよく確認し、受講する科目を決めてから入金・出願をしてください。（出願後の履修科目の変更はできません。）
- ④スクーリング受講料は上記納付金には含まれていません。受講する単位数に応じた金額を、スクーリング受講申込時に納入してください。（スクーリング1単位につき別途6,000円）
- ⑤教科書代は上記納付金には含まれていません。履修科目分を別途購入してください。

■開講科目一覧

①幼稚園教諭特例コース

[履修方法] T（通信）科目

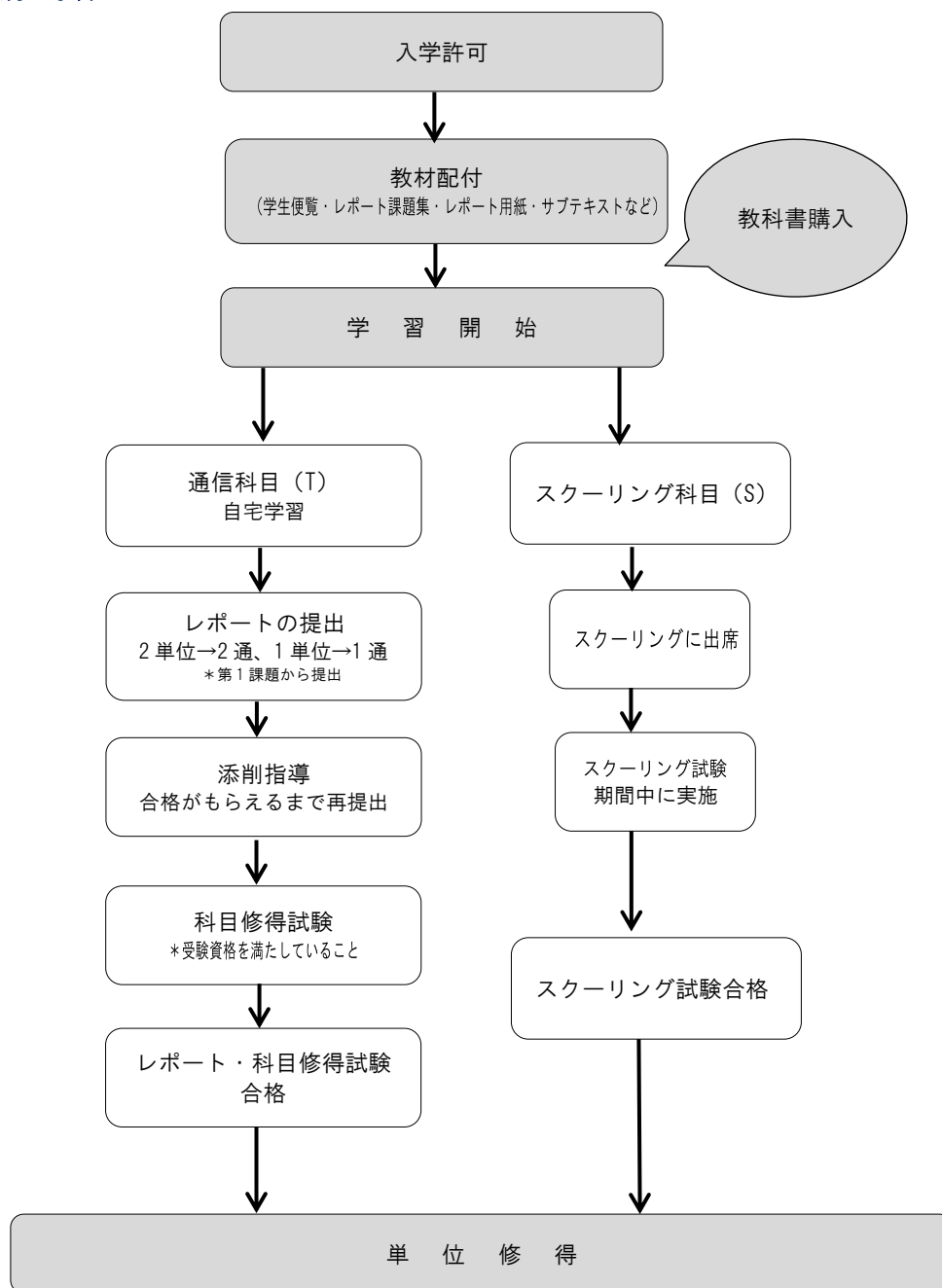
免許法施行規則に定める科目区分	本学開講授業科目名	授業形態	単位	授業料（円）	スクーリング受講料（円）	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	教職論（特例）	T	2	10,000	—
	・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）					
教育の基礎理論に関する科目	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育行政学（特例）	T	2	10,000	—
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	幼児教育課程論（特例）	T	1	5,000	—
	・保育内容の指導法	保育内容の指導法（特例）	T	1	5,000	—
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術（特例）	T	1	5,000	—
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法（特例）	T	1	5,000	—

②保育士特例コース

[履修方法] T（通信）科目、S（スクーリング）科目

教科目	特例による教科目	本学開講授業科目名	授業形態	単位	授業料（円）	スクーリング受講料（円）
社会福祉	福祉と養護	福祉と養護（特例）	T	2	10,000	—
社会的養護						
児童家庭福祉						
家庭支援論	相談支援	相談支援（特例）	T	2	10,000	—
保育相談支援						
子どもの保健Ⅰ	保健と食と栄養	子どもの保健（特例）	T	1	5,000	—
子どもの食と栄養		子どもの食と栄養（特例）	T	1	5,000	—
乳児保育	乳児保育	乳児保育（特例）	S	2	10,000	12,000

■通信教育の学習のながれ



<科目修得試験(年4回実施※)の受験要件>

科目修得試験を受験するには、受験要件を満たしていることが必要です。レポートの提出要件は以下の通りとなります。各試験のレポート締切日の時点で、

【2単位】科目の場合は ① レポート2通合格

② レポート1通合格・レポート1通提出済み

③ レポート1通合格・レポート1通不合格 のいずれかに該当する必要があります。

【1単位】科目の場合は レポート1通合格が必要です。

★レポートの採点は通常1ヶ月程度かかります。試験受験資格を得るためにも、1通目は早めに提出することをお勧めします。

※出願の時期によっては、受験回数が減少します。